

～令和4年度八千代市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金のご案内～

(家庭用燃料電池システム(エネファーム)・定置用リチウムイオン

蓄電システム・窓の断熱改修・太陽熱利用システム・V2H充放電設備)

1 申請期間

申請開始日: 令和4年4月22日(金)～ ※土日祝日・年末年始は除く

受付時間 : 8:30～17:00

※補助金の申請総額が予算に達し次第, 申請受付が終了となります。

2 受付場所

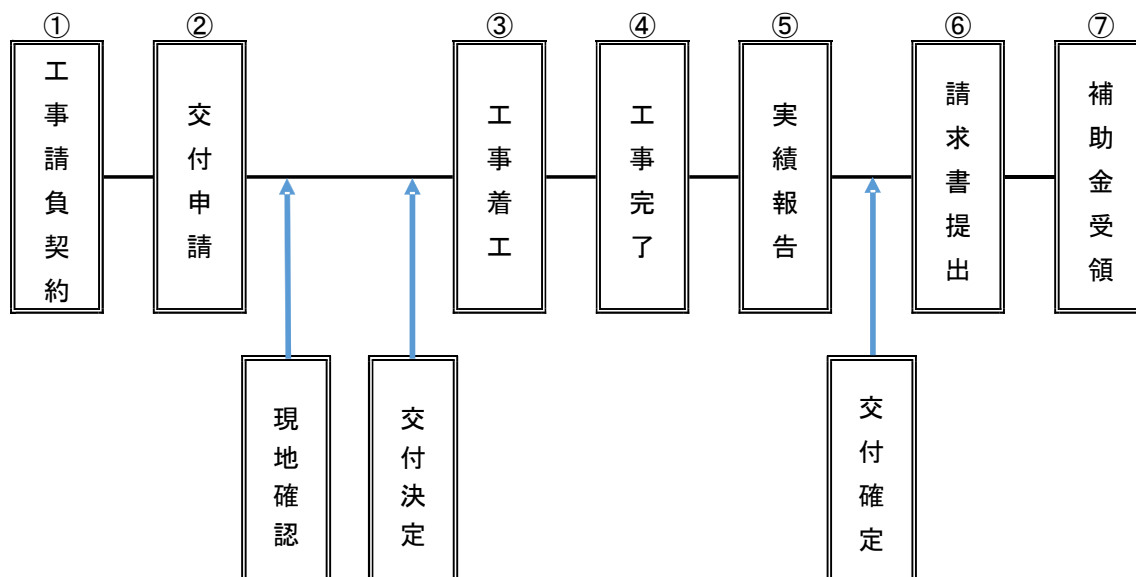
市役所2階 環境保全課 環境政策室

申請方法 : 窓口・郵送

※郵送での受付は, 郵送到着日当日の窓口申請受付分後とします。

※不備なく, 全ての書類をご提出いただいた日を受付日とします。

3 補助の流れ



#### 4 補助金の額

設備の種類	補助金の額※
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	停電時自立運転機能あり 10万円
	停電時自立運転機能なし 5万円
定置用リチウムイオン 蓄電システム	7万円
窓の断熱改修	補助対象経費×1/4 (上限8万円)
太陽熱利用システム	5万円
V2H充放電設備	補助対象経費×1/10 (上限25万円)

※補助対象経費が補助金の額に満たない場合にはその額とし、補助金の額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額とします。

#### 5 補助対象設備の要件

- (1) 未使用品であること。
- (2) 関係法令に準拠していること。
- (3) 補助対象となる各設備の要件について満たすこと。

設備の種類	設備の要件
家庭用燃料電池 システム (エネファーム)	燃料電池ユニット並びに貯湯ユニット等から構成され、都市ガス、LPガスなどから燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯等に利用できるもののうち、国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)の指定を受けているものであること。
定置用 リチウムイオン 蓄電システム	リチウムイオン蓄電池部(リチウムイオンの酸化及び還元で電氣的にエネルギーを供給する蓄電池をいう。)並びにインバータ等の電力変換装置を備え、再生可能エネルギーにより発電した電力又は夜間電力などを繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるもののうち、以下の要件を満たすもの。 (1) 国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)により登録されているものであること。 (2) 県が実施する太陽光発電設備・蓄電池の共同購入支援事業により、補助対象設備を購入していないこと。

<p>窓の断熱改修</p>	<p>既存住宅に設置されている窓を、断熱性能が高い窓へ改修するにあたり、国が令和元年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)又は公益財団法人北海道環境財団(HEF)により登録されているものであること。加えて、1居室単位で外気に接する全ての窓の断熱化をすること。</p> <p>※ 居室とは、居住、作業、娯楽などの目的のために継続的に使用する、壁、ドア、障子、襖等で仕切られている空間をいう。</p> <p>(空気が通り抜けてしまう簡易的な仕切り(カーテン、ロールスクリーン等)は、居室を区切る仕切りとして認められない。)</p> <p>補助対象:リビング, ダイニング, 寝室, 子ども部屋等</p> <p>補助対象外:キッチン, 階段, 踊り場, 納戸, 廊下, 玄関, トイレ, 浴室, 屋内ガレージ等</p> <p>※ 例えばリビングとキッチン・階段・踊り場・廊下が壁、ドア、障子、襖等で仕切られておらず一体の場合は、キッチン・階段・踊り場・廊下の窓も含め、1居室と判断しますので、リビングの窓だけではなく、それらも含め断熱改修が必要となります。</p>
<p>太陽熱利用システム</p>	<p>集熱器により太陽の熱エネルギーを集めて給湯又は空調等に利用するシステムで、動力を使用して熱媒等を循環させるもののうち、一般財団法人ベターリビングにより優良住宅部品(BL部品)として認定を受けているもの。ただし、集熱方式が「自然循環型」に分類されるものを除く。</p>
<p>V2H充放電設備</p>	<p>電気自動車と住宅の間で相互に電気を供給できる設備のうち、国が令和3年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センター(NeV)により補助対象とされているものであること。</p>

## 6 補助対象経費

設備の種類	補助対象経費※
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	設備本体(燃料電池ユニット, 貯湯ユニット等)の購入費 付属品(給湯器, リモコン等)の購入費 工事費(据付・配線・配管工事等)
定置用 リチウムイオン 蓄電システム	設備本体(蓄電池部, 電力変換装置, 蓄電システム制御装置等)の購入費 付属品(計測・表示装置, キュービクル等)の購入費 工事費(据付・配線工事等)
窓の断熱改修	設備本体(ガラス, 窓)及び高断熱窓の設置と不可分の工事費(窓・ガラスの取付け費, 内窓取付け時に必要な額縁・ふかし枠等の費用, 仮設足場費, 既存設備の解体撤去費等) ※ 網戸, 雨戸等の窓付属部材費は対象経費に含まない。
太陽熱利用システム	設備本体(集熱器, 蓄熱槽等), 架台, その他の付属機器(集熱配管, リモコン等)の購入費 工事費(据付・配線・配管工事等)
V2H充放電設備	V2H充放電設備本体の購入費

※消費税, 地方消費税相当額, 国等の補助金額を差し引いてください。

## 7 補助対象設備を設置する住宅の要件

設備の種類	設備を設置する住宅の要件
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	以下の要件のいずれかに該当すること。 (1) 補助事業を実施する者自らが所有し居住する市内に所在する住宅。 (2) 補助事業を実施する者自らの居住の用の供するために市内に新築する住宅。 (3) 補助事業を実施する者自らの居住の用の供するために取得する、住宅を販売する事業者等により未使用の補助対象設備が予め設置された市内に所在する住宅。
定置用 リチウムイオン蓄電システム	実績報告の日までに住宅用太陽光発電設備(太陽電池を利用して電気を発生させるための設備及びこれに付属する設備であって、設置された住宅において電気が消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるものをいう。以下同じ。)が設置されていること。 かつ、以下の要件のいずれかに該当すること。 (1) 補助事業を実施する者自らが所有し居住する市内に所在する住宅。 (2) 補助事業を実施する者自らの居住の用の供するために市内に新築する住宅。 (3) 補助事業を実施する者自らの居住の用の供するために取得する、住宅を販売する事業者等により未使用の補助対象設備が予め設置された市内に所在する住宅。
窓の断熱改修	以下の要件を満たすこと。 (1) 窓の断熱改修の工事に着工する前日までに建築工事が完了していること。 (2) 補助事業を実施する者自らが所有し居住する市内に所在する住宅。
太陽熱利用システム	以下の要件のいずれかに該当すること。 (1) 補助事業を実施する者自らが所有し居住する市内に所在する住宅。 (2) 補助事業を実施する者自らの居住の用の供するために市内に新築する住宅。 (3) 補助事業を実施する者自らの居住の用の供するために取得する、住宅を販売する事業者等により未使用の補助対象設備が予め設置された市内に所在する住宅。

V2H充放電設備	<p>実績報告の日までに住宅用太陽光発電設備が設置され、かつ、電気自動車（電池によって駆動する電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第1項の規定による自動車検査証の交付を受けた同法第2条第2項に規定する自動車をいう。）で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「電気」と記載されているものをいう。ただし、自動車検査証の用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている4輪のものに限る。）が導入されていること。</p> <p>かつ、以下の要件のいずれかに該当すること。</p> <p>(1) 補助事業を実施する者自らが所有し居住する市内に所在する住宅。</p> <p>(2) 補助事業を実施する者自らの居住の用の供するために市内に新築する住宅。</p> <p>(3) 補助事業を実施する者自らの居住の用の供するために取得する、住宅を販売する事業者等により未使用の補助対象設備が予め設置された市内に所在する住宅。</p>
----------	---

## 8 補助対象者の要件

- (1) 『申請者＝住宅所有者（建物の登記簿名義（家屋の課税台帳証明名義）＝契約者＝請求書名義』になっていること。  
 ※名義の完全一致が原則になります。  
 認められない例)申請者・契約者：夫、課税台帳証明名義・請求書名義：妻  
 上記の場合、実績報告時 4 つの名義を統一していないと補助要件を満たさないことになり、実績報告をいただいても補助の対象となりませんので注意してください。
- (2) 市内に住所を有すること（実績報告の日までに住民登録をする場合を含む）。
- (3) 補助対象設備の設置費等を負担し、当該設備を所有すること。
- (4) 補助対象設備を設置する住宅において、申請者以外に所有者がいる場合は、全ての所有者から補助事業の実施について同意を得ていること。
- (5) 補助対象設備を設置する住宅において、設置する設備と同種の補助対象設備に対し、自ら又は自らと同一の世帯を構成する者が、八千代市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付実施要領又は八千代市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付実施要領に基づく補助を受けていないこと。

## 9 交付申請について

工事着工日(建売住宅の引き渡し日)の 20 日前(同日が閉庁日の場合は、その直前の開庁日)までに、下記の書類を添えて申請してください。

### 申請時に必要な書類

1	<b>交付申請書</b> (第1号様式) 設備を設置する住宅に複数の所有者がいる場合は、申請者以外の全ての所有者の署名が必要となります。
2	<b>補助対象設備の概要</b> (第1号様式 別紙)
3	<b>契約書・見積書等の写し</b> 設置経費・工事着工日(完了日)が記載されていること。 『申請者＝契約者』であること。
4	設備を設置する住宅を申請者が所有していることを証する書類 以下のいずれかを提出してください。 <b>・申請者名義の家屋の固定資産課税台帳記載事項証明書(コピー不可)</b> <b>・申請者名義の建物の登記簿謄本(コピー不可) 等</b> 住宅の建築完了後間もない場合、申請時に住宅の建築が完了していない場合は、提出することができない為、実績報告時に提出してください。
5	(※窓の断熱改修の場合) 窓の断熱改修をする住宅の建築工事が完了していることを確認できる書類 <u>4において固定資産課税台帳記載事項証明書又は登記の日から1年以上の登記簿謄本を提出された場合は、提出不要です。</u> <b>建物全体写真(カラー)</b> 足場が取れていることが確認できること。
6	<b>設置設備の技術仕様が確認できる書類(カタログ又は仕様書等)の写し</b> 蓄電システムの場合は、構成する個々の型番とパッケージ型番が記載されている必要があります。
7	<b>設備の設置位置と設置枚数が確認できる図面の写し</b> ※窓の断熱改修は、「別紙1 平面図・立面図の提出方法」を参考にしてください。
8	<b>設備の工事着工前の現況写真(カラー)</b> 設置予定場所(周囲の壁等含む・建物における設置場所が分かるもの) ※窓の断熱改修は、「別紙2 写真の撮影方法」を参考にしてください。
9	<b>申請前チェックシート</b>

## 10 交付申請の内容に変更や工事の中止が生じた場合

変更とは？⇒申請時と同じ設備ではあるが、異なる型番の物を設置した場合等『八千代市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金事業変更(中止・廃止)承認申請書』(第3号様式)の提出が必要になりますので、必ずお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 11 設置工事の着工について

補助金申請を行った後、2週間程度で交付決定通知書を送付します。通知を受けてから、工事を着工するようにしてください。

なお、申請時の工事完了予定日より工事完了が遅れた場合は、変更の届出が必要となります。

## 12 実績報告について

全ての設置工事完了日から90日以内、または令和5年2月28日(火)のいずれか早い日までに、下記の書類を提出してください。

※郵送の場合は、令和5年2月28日(火)必着

### 実績報告時に必要な書類

	書類等
1	<b>実績報告書</b> (第5号様式)
2	<b>補助対象設備の概要</b> (第5号様式 別紙)
3	<b>領収書等の写し</b> 割賦払いで領収書が出ない場合は、販売店が発行する支払い証明書の写しを添付してください。
4	<b>設備設置が分かる写真(カラー)</b> ・設備設置場所(周囲の壁等含む・設置した設備・建物における設置場所が分かるもの) ・設備の銘板(型番や製造番号が分かるもの)
5	<b>保証書の写し</b> お客様名、設置場所、メーカー名、設置設備の品番、引渡し日、保証開始日、事業者名が記載されていること。 保証書の提出が難しい場合は、出荷証明書又は出荷検査成績書(検査日の記載があるもの)を提出してください。

6	<p>(※蓄電システム又はV2H 充放電設備の場合)</p> <p>住宅用太陽光発電設備が設置されていることを確認できる書類の写し 以下のいずれかを提出してください。</p> <p>・接続契約のご案内の写し・保証書の写し・特定契約締結に係る書類の写し ・売電明細の写し(住所・氏名が記載され、発電設備が太陽光と確認できるもの。売電額は0円でも可。) ・電力需給契約変更申込書の写し(電力会社記入欄に記載のあるものに限る。)</p>
7	<p>(※V2H 充放電設備の場合)</p> <p><b>電気自動車の自動車検査証の写し</b></p> <p>※自動車検査証の燃料の種類が「電気」、用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている4輪の電気自動車に限ります。</p>
8	<p><b>住民票の写し(コピー不可)</b></p> <p>設備を設置した住宅における申請者の住民票の写しで発行日から90日以内のもの</p>
9	<p>(※申請時の工事完了予定日より工事完了が遅れた場合)</p> <p><b>工期変更届出書</b></p>
10	<p><b>遅延理由書</b></p> <p>工事が完了した日の翌日から起算して91日以上経過した場合には提出が必要になります。<u>遅延理由書の提出により、実績報告書の締め切り日(令和5年2月28日)が延長されるわけではありませんのでご注意ください。</u></p>
11	<p>設備を設置する住宅を申請者が所有していることを証する書類 以下のいずれかを提出してください。<u>申請時に提出済みの方は、提出不要です。</u></p> <p>・申請者名義の家屋の固定資産課税台帳記載事項証明書(コピー不可) ・申請者名義の建物の登記簿謄本(コピー不可)等</p> <p>建築時期等の事情により実績報告時に固定資産課税台帳記載事項証明書が提出できない場合には、必ず登記簿謄本を提出するようにしてください。</p>
12	<p><b>八千代市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付請求書(第7号様式)</b></p> <p>補助金の振込手続きを円滑に行うため、<u>申請者名義の通帳の表紙の裏(写し)を添付してください。</u></p>
13	<p><b>実績報告チェックシート</b></p>

### 13 補助金の支払いについて

実績報告提出後、概ね 2 週間ほどで交付額確定通知を発行し、ご自宅へ郵送いたします。また、補助金の支払いについては、実績報告後概ね 4 週間後を予定しています。

### 14 その他の注意事項

#### (1) 書類の記入について

- ・各種書類は、油性の黒のボールペンで記入をしてください。
- ・窓口で案内のうえ記入していただきますので、申請書・実績報告書・請求書の右上の日付は空欄にしてください。
- ・申請書・実績報告書には申請者・報告者の押印は必要ありませんが、請求書には請求者の押印が必要となります。

#### (2) 財産の管理・処分の制限について

各設備における財産処分制限期間を経過するまでは、承認を受けた場合を除き、設備等の譲渡・処分はできません。もし、耐用年数期間内に処分・譲渡をした場合は、補助金を返還していただく場合もありますので、ご注意ください。

設備の種類	財産処分制限期間
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	6年
定置用リチウムイオン蓄電システム	6年
窓の断熱改修	10年
太陽熱利用システム	15年
V2H充放電設備	8年

### 15 提出・問い合わせ先

八千代市 環境保全課 環境政策室  
〒276-8501 八千代市大和田新田312-5  
電話： 047-421-6767(直通)

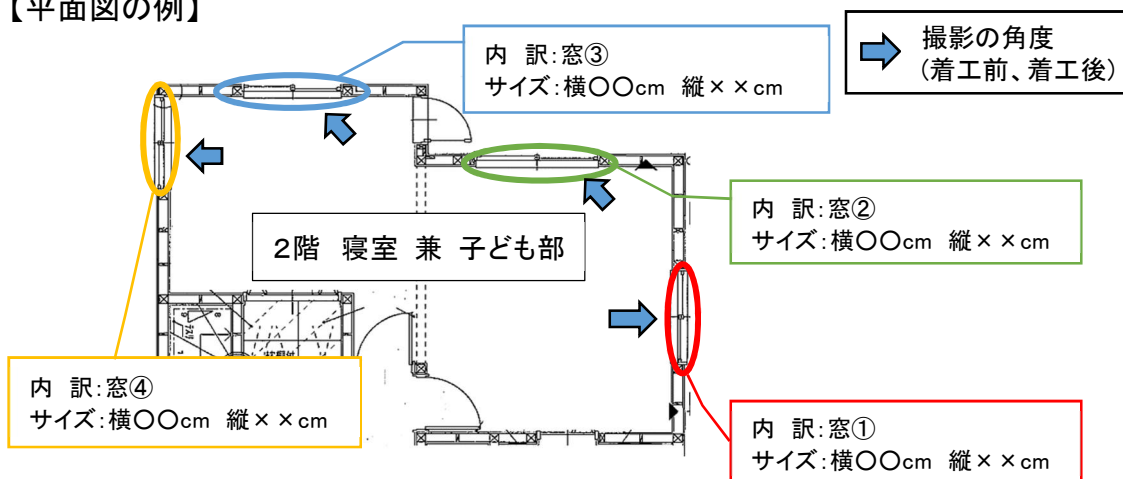
## 別紙1 平面図・立面図の提出方法

- (1) 平面図及び立面図について、断熱改修した窓の場所が分かるように、マーカー等をしてください。
- (2) 別途提出している工事請負契約書等の写しに記載されている内容が分かるように、マーカー等をしてください。
- (3) 写真がどの角度から撮影されたものなのか矢印で表示してください。

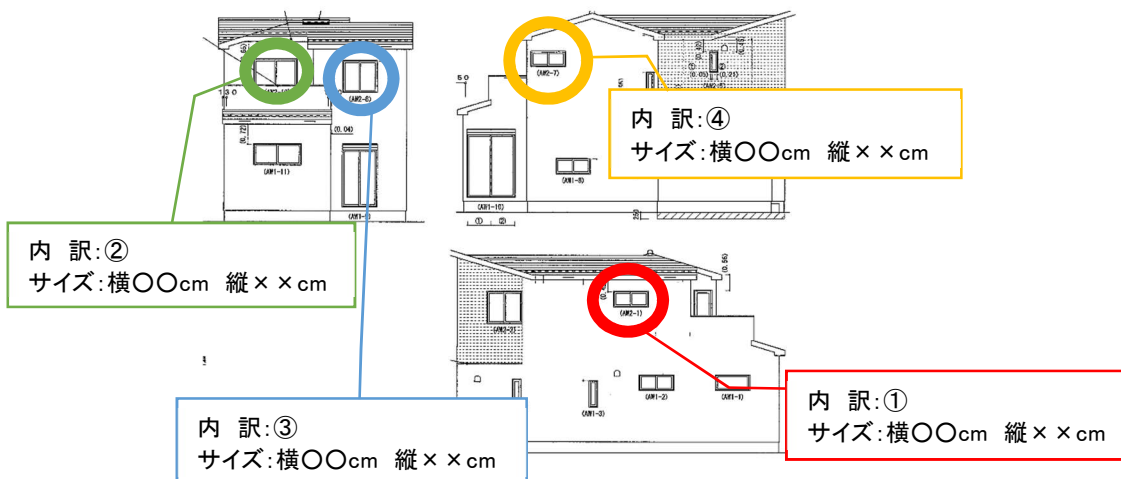
【工事請負契約書等の内訳】※下記は簡略して作成されています。

費用内訳					
窓①	部材購入費	円	窓③	部材購入費	円
	取り付け費	円		取り付け費	円
	解体撤去費	円		解体撤去費	円
窓②	部材購入費	円	窓④	部材購入費	円
	取り付け費	円		取り付け費	円
	解体撤去費	円		解体撤去費	円

### 【平面図の例】



### 【立面図の例】



## 別紙2 写真の撮影方法

- (1) 必ず工事着工前と工事着工後の写真を撮影してください。
- (2) 対象設備の設置が完了したことが分かるように撮影をしてください。  
※ガラス交換等で工事着工前と工事着工後の変化が分かりにくい場合は、
  - ・工事作業中の写真も撮影する
  - ・新しいガラスであることを証明するシールを残したまま撮影するなど対応頂き、設置が完了していることを証明できるように準備してください。
- (3) 工事着工前と工事着工後で、できる限り同じ角度から撮影をしてください。
- (4) 設置した全ての窓を撮影してください。
- (5) 設置した窓全体を撮影してください。
- (6) カーテン、障子や雨戸は外し、障害となりうるもの(机、棚、観葉植物等)は除いてから撮影してください。
- (7) 設置した窓の位置が分かるようにしてください(「別紙1 平面図・立面図の提出方法」をご参照ください)。